

令和元年度 第3回三朝町学校跡地施設等利用検討委員会 議事録

1. 日 時 令和元年12月9日（水）13時30分～15時10分

2. 会 場 三朝町役場2階 第4会議室

3. 出席者 【委 員】別紙のとおり（13名）

【事務局】三朝町企画課 青木課長（進行）、山口課長補佐（説明）、
知久馬主事（記録）

4. 概 要

- (1) あいさつ 山田委員長
- (2) 協議事項 事務局（山口課長補佐）が資料に沿って説明 → 質疑、意見交換
- (3) そ の 他 報告事項
- (4) 次期開催 令和元年1月中予定 別途日程調整

【質疑、意見交換内容】

栗原委員）

公募と書いたのは、実際に働く人のことを公募するという意味合いで書いたのであって、実際には、具体的にはこれは検討委員会だが、今度は実行委員会を作つて、それで運営していくというイメージで書きました。私は町主体のという意味で私は思っています。公募というふうに最後の方に書いたのですけども、それは、町主体で実行委員会という意味で書いたつもりでしたので、訂正していただけたらと思います。

山口課長補佐）

資料1の5ページ目の表を修正させて頂きたいと思います。工房、簡易宿泊スペース、水耕栽培農場・屋上農園のところの、公募というところを（整備、実施主体ともに）町主体に修正させて下さい。6ページ目ですが、「研修施設以下」は整備、実施主体ともに町主体になりながら、スタートして公募かけていくというイメージを持っていただけたらと思います。

栗原委員）

スタッフはというように書いています。スタッフは公募するのが、一番やる気がある人が集まると思います。あと、チーフなんかは、全国規模で話題にあげるような形で、募集するとかいった形にして、建てる前からそういう仕掛けを作つて、全国発信する。観光地のダイバーに1000万あげますというようなことがテレビなんかでも話題になったのですけども、そのような形でないと、私が思うには、一般の業務委託にしたら、地域の人たちの思いが通じなくなるのではないかと思っています。

山田委員長）

これからどういう方向に行きたいかということで、もちろん本文に書かれているのですけど、資料1の5ページ、6ページにまとめてあります。そこら辺どうするかというところかなと思

います。一番左側にこんな内容がでてきた、その内容に対して整備はどうするか、実施主体はどこになるのかということです。大きく言えば、町が実施主体というのもあるだろうし、他の企業、NPO、地域団体が実施主体になるということもあろうかと思います。まずは、内容は何がいいのかという話と、こういう内容だったらこれだということもあるだろうし、そこ辺を自由に議論していただきたいと思います。まずは東小学校の方からいきましょう。それから、下の方にポイントというところに書いてあることも考えながら自由に話し合ってもらえたらしいと思います。

朝倉委員)

前回会議に出ていないので分からぬのですが、だいたいここにかいてあるような方向でまとめていくような方向になりそうということですか。

山田委員長)

それは今までの皆さんの意見をまとめただけなので、今日初めて、これ以外にもこんなことがあるということをおっしゃっていただいてもいいです。

朝倉委員)

まず南小学校を最初に申し上げますと、私の意見ですが、一番目にバイオマス発電所がいいのではないかと思います。竹田地域は山林が多いですし、近くに国道等も走っておりまして、燃料の管理等もできるのではないかということで、今やはりエネルギー政策というのはどこも注目されておりまして、特に風力発電ということで近隣の北栄町や湯梨浜町、琴浦町が一緒になってやろうみたいな動きもあります。できるかわからないですが、できればバイオマス発電、それが難しければ水力発電、それも難しければ太陽光発電、そのあたりで、なんとか実施できないかと考えました。実施主体は森林組合かなと思います。東小学校については、いろいろ考えて自分でも整理できてないのですが、一番いいと思うのは、シェアオフィスということで、地元の小さい企業がありますので、そのような企業が育つていけばいいなということで、商業施設を入れてもいいかと思いますが、そのようなものがいいのではないかと思っております。実施主体はNPOでどうかなと思います。

栗原委員)

それは、建物は使わないということになるのですか。

朝倉委員)

例えば、バイオマス発電所をつくろうというようなことでまとまれば、建物が使えるのかどうか、それから検討されるということになるのではないかと思います。

谷川委員)

議論を進める前の段階かもしれません、今日の会議で、ある程度意見が出てきておりますが、最終的に、出した人がこれを、プレゼンをしろという話なのか、あるいは報告書の中に、一つの意見に集約して、会議の中で一つか二つぐらい、ある程度集約した形で、報告書をまとめ上げるのか、何個も出してどうぞみたいな形で報告書にするのか、そこらへんを押さえておかないと、自分の出した意見がみなさん各自あって、今のように、私はこれがいいですというように、ここで意見を戦わせて、じゃあどれにしましょうかというような話にはならないと思います。そこは、どうして進めていかれますか。

山田委員長)

一番初めの会で、私は話したつもりなのですけども、おっしゃるように、たぶん一つにまとめるのは難しいだろうかと思います。ただ、より多くの意見がこちらだった、だけでこういう意見もありましたというぐらいにまとまればなと思っています。ただ、最終的に決定するのは、町長さんなり、町なので、多くの意見がこうだったと言いつつも、少数意見から選ばれるかもしれませんないです。こういうやり方にはこういう長所があるけども、こういうところが問題だというのは書けると思います。そういうことを参考材料に提供することになるので、できれば一本に絞るのが好ましいが、たぶん無理だと思うので、複数でいいと思います。ただ、やはり長所短所の話とか実現可能性の話は言わないといけないかと思います。

谷川委員)

ということは、今日例えば、意見が一つ出ました、あるいはこちらからも意見が出ました、みたいなときに、その実現可能性という部分を追及していいのですよね。私は厳しく、それはできないのではないか、みたいな部分を追及したほうがいいのではないかと思います。予算とか、整備を誰がするのかというところで。ポイントにお金がありませんとか、人口はもう伸びませんとか、書いてしまっているので進まないのですが、例えば、意見として、人口を増やすための方策でもいいのかとか。こんなことをすると、こんな人たちが増えて、人口も増えますよというような意見があっても、最初のポイントでおさえられてしまうと、もう進まない。これから年寄りばかりで、人口も減ってくるということを必ず意識して考えましょうということにしてしまうと、ある程度抑えがきいちゃうのかなと思います。それこそ話の中で、出てくるのはいいのですが、始めからポイントで予算的なものなどの線を引かれてしまっているので、意見が出しにくい気がします。

山田委員長)

ある程度は時代認識が必要だと思います。そこで議論をして、こんな時代だけども、それを突破するあれになるのではないかという意見であってもいいかと思います。それは、言われて、皆さんの意見としてあればそれを書いたらいいと思います。たぶんここに書いてあるようなことは、三朝町の実態であると思うので、それを無視するわけにはいかないだろう、それを分かりながらでも、これをやろうという意見であれば大いに書けばいいと思います。

ということで、ここに皆さんが出していただいたことを、ある程度の制約条件を加味しながら、でもこれをしようという、そういうまとめ方にならざるを得ないのかなと思います。大人同士の議論ですから、これは無理じゃないかというようなことも、どんどん言い合って、そういう雰囲気にしてないと、ずらっと並べるだけになってしまって、無責任になってしまいます。

谷川委員)

私は、この三朝町を、別に都会と勝負しようなんて全く頭にはなくて、先程あったように人口も少ないし、これからどんどん高齢化も進んで、データ的になにもしないと、下手すれば町がつぶれるのではないかぐらいです。20年、30年後ぐらいは半分になるのではないか、4000人台とかの人口になるのではないかというデータを聞いたりすると、それをなんとかしようじゃないかという部分もありますが、そのためにいきなり人口を増やす方策は考えつかないので、他の日本国内の地域、市町村と勝負するならアイディアかなと思います。建物の豪華さとか、

綺麗さとか、お金をかけたもので勝負するのではなくて、この田舎を、逆にピンチをチャンスにではないけども、資源として、自然の良さ、整備すれば、小鹿の方の谷とか、三徳の方の谷は、非常に綺麗な山と川、空気になると思っておりまして、これは都会の人たちからすると、非常に来るとびっくりすると思います。例えば、紅葉を最近見に行った人がどれだけおられるか分かりませんが、小鹿渓に行ってもいいのですけど、私は基本的にずっと子供のころから奥津にいっています。でもまあ、小鹿の紅葉を見る人は、必ず毎年見に行かれると思います。リピーターというのがあったりして、過去に三朝温泉に浸かりに来た人たちが、どれぐらい三朝温泉を愛するわけではないけど、気持ちよかったですと言つて帰られたかとか、そういう三朝の良さで勝負しないとだめだから、東小学校は、そういう自然を意識した、都会ではできない研修施設にしたいと思っています。研修施設というのは、企業が相手ですから、企業の人たちというのは、よく言う内部留保ではないが、お金はたくさん持っておられます。それを人材育成に使ってもらうための、よそではできない研修を、うちはやっていますよということをして、リフレッシュした社員が会社で頑張る、あるいは前にワーケーションという言葉がありましたが、地方のリゾートに行って仕事をする、そのためにはネット環境を整えなければいけませんけども、ネット環境をまず整えて、そこで研修しながら仕事に支障がない、みたいな。リフレッシュするのは、この自然、あるいは食べ物、温泉、三徳山というスピリチュアルな部分もありますので、そういうものを活用して、よそにはない日本一〇〇な研修所というものを提案します。こういう書き方をするとネットで走ると思います。テレビも動きます。宣伝費はたぶんからないかもしれません。噂になれば、たぶん企業は、ちょっと興味を示してくれるのではないかと思います。

山田委員長)

その場合、ここの図に当てはめるとしたら、整備と実施主体は何をお考えになりますか。

谷川委員)

公募にしたいのですけども、公募にすると、三朝町の良さを分からぬ人が運営されると、なんか寂しい施設になりそうなきがするので、コンサルタントはよそでも公募でもいいけど、事業主体は町がいいと思います。

栗原委員)

非常に人材育成の商売的には、一人30万～50万取れるので、いいと思います。予め、何を目的としたという、他との差別化が必要だと思います。田舎はどこでもあります、研修施設はどこでもあります、どんな有名な講師がくるのかといったようなことを予め決めないと、私はだめになるとおもいます。それと、運営自体は町が関わっていかないと、地元の者が関わっていかないと、思いが伝わらない事業になると思います。その点に関しては、私はいいと思うのですけども、何々という、他と違うことを最初から予めしておかないとだめになると思います。

谷川委員)

大きいコンセプトがある程度分かっていただけたら、私が考えているのは、やはり、体験型という、町民との関わりというのを体験の中に入れたいので、季節季節の農業体験を都会の社員の方たちに、こうやってお米、野菜はできるんだよっていうことを体験して頂いて、大人なので食育ではないけれど、お肉の処理、季節的にイノシシがとれて、研修の中に捌き方みたい

な研修があっても、面白いとは思います。要するに、ここで今、その議論をやってしまうと、時間がいくらあっても足りないので、大きなコンセプトとして、皆さんに面白いなと思われたら賛同して頂いて、大したことないと思われたら無視して頂ければいいと思います。

栗原委員)

体験を入れるのであれば、どこでも田舎はあると思います。

谷川委員)

入れているところが、どこがあるのかといつて思い出しますか。

栗原委員)

それを企業が求めるかどうか、イノシシを捌いて、それが仕事になるかどうか、その辺まで思います。

谷川委員)

実行委員会ではなく検討委員会なので、やるなら本気でその内容を考えたいと思うのですけど、準備ができていないで見えないと思います。

高橋（三谷委員代理）

鳥取県庁の高橋です。三谷の代理で参りました。私の方からは、何がいいかという話ではないですが、県外からの企業誘致だと、隼 lab の話だと、八頭町の大江バレイステイの話、あと、北岡本店という造り酒屋も船岡中学校の跡地に誘致で来ていますので、その部分の話をシェアさせて頂きたいとおもいます。具体的なにどういう施設を、運営してほしいというところまで決めてしまって、民間企業にやってくれと言うと、たぶんほとんど手が挙がらないと思います。こういったビジネスをこの建物を使ってやりなさいというところにいってしまうと、たぶんどこも手を挙げてこない。どういう使いい方までやるのかということを、もし決めるのであれば、やはり町が主体になってやらないと、難しいかなと思っています。例えば、大江バレイステイは、大江の郷さんが購入されて、農泊の宿泊施設として整備されていますけど、あれは、町が宿泊施設をやってくださいということを言ったわけではなくて、やはり、そういうものをやりたいと、民間から手が挙がった事業です。隼 lab にしても、民間側から、町に働きかけた事業になります。隼 lab も、非常に県内で成功事例ということで、挙げられることが多いですが、実態的にいうと、八頭町が10年間、隼の運営会社に対して、無償で施設を貸与していますし、施設の運営をしているシーセブンハヤブサに対して、鳥取銀行が1名行員を無償で派遣をされています。運営経費を限りなく少なくて運営している状況ですけど、やはり、それでも実際のところ、経営状態としては非常に厳しくて、じゃあ10年経った時に、八頭町が家賃を下さいと言ったらどうなるかというと、たぶん立ち行かなくなってしまいます。やはり、施設をオフィスとして貸す、そこから取れる賃料は非常に微々たるものですし、なかなか厳しいという状況がありますので、いろいろ成功事例を見ても、そういうところはあるかなというところを感じていて、話は戻りますが、ある程度、例えば、町や地域の賑わいに資するものをつくってほしいとか、ある程度これは、この地域の農業の振興に資するものつくってほしいとか、例えば、エネルギー関係で何かつくってほしいみたいな、大枠でくくった上で、民間に任せるのであれば、民間という形で募集していくかないと、あまりにも具体的に、こんな事業というふうにやってしまって、手を挙げてくださいと言っても、どこも手

を挙げないということになるかなという、そこを共有させて頂きたいと思いました。

山田委員長)

直営と民間ということについては、どんな印象をもっておられますか。直営であっても上手くいっているところは、どんなところがありますか。

高橋（三谷委員代理）

直営で上手くいっているところは、正直わかりません。

赤坂委員）

私は、立場上どうしても実現の可能性だとか、そういう意味では、どちらかというと、色々な意見に対するダメ出しをすぐに思いついてしまうのですが、今おっしゃっていただいたように、やはり町営ということでいきますと、色々な町営に我々も関わってきて、三朝にしてもそうですけども、例えば、宿泊施設であるプランナールみささですか、数々いろいろなことをやってきて、正直、こういう民間でもできる事業で、町営ということで、まず成功事例が想定できないというのはあります。町でしかできないもの以外で、民間でもできる事業で、直営での成功事例というのは、よそも含めて、あまり聞いたことがないという実態の中で、なかなか、そういう事業を町営で、というのは考えにくい。財源とか、なぜ上手くいかないのかというのは、どうしても、地方自治法であるとか、職員に関しては地方公務員法とかがあり、直営であるといろいろなことで法律に縛られることが多い、自由に活動ができる民間と勝負ができないということがあって、一つは、民間ができることに関しては、直営というもので成功事例は想像しにくいことがあるので、公営でないとできないもの以外の公営というのは、私の中では、選択から外れるかなという気がします。そうしたときに、先程おっしゃっていただいたように、民間の活力を活用しようと思うと、やはり、これという特定なものよりは、ある程度方向性を示した上で、公募という形じゃないと、難しいだろうという思いの中から、先程言っていただいた、研修施設であるとか、シェアオフィスであるとか、いろいろ意見を頂いていますが、そういう大きなくくりの中で、考えていったほうがいいのかなと思います。やはり、民間の活力を活用すると、相手方があることですので、こちらの都合どおりということは、まず考えられないということで、いかに自由度を高くしてというのは、なるべく思うようにして、目的としては、我々が考える目的に使ってもらえるとありがたいなという、そういう形かなということで、あまりにも小さく絞りすぎないほうがいいというのは、同意見です。

高橋（三谷委員代理）

ある程度幅を持たせた上で、賑わい創出なのか、なんなのかということで、あとは民間にプロポーザルじゃないんですけど、手を挙げて頂いて、それこそプレゼンをして頂いて、何が一番いいのかという話になると思います。ただ、手を挙げて頂けるところが、そんなにたくさん出てこないという現実もありますが。

山田委員長）

無償なのか、有償なのか、貸与なのかといった条件にもよりますよね。

栗原委員）

運営委員というのはできないのですか。実行委員というか、経営母体の、町主体でないんですけど、町から外れたような、第三機関とはまた違ったような形で、運営委員、実行委員みたい

なものは、作って運営するということは可能なのでしょうか。

山田委員長)

NPOとかですかね。

高橋（三谷委員代理）

智頭町の山形小、山郷小なんかは、地区の協議会が、実施主体です。

足立委員）

資料を見て思ったのが、民間の業者さんが一番最初に思われることと、今検討していることは、若干ズレがあると思いました。まず第一に、どういう補助金が活用できるのか、例えば、町がつくったとしても、自分でつくる建築物があったとしても、それがいいのか悪いのか。それから、たしか三朝町でも2700万以上は、固定資産税が3年ゼロ、県税も3年ゼロ、みたいな補助金という前提条件というのは、この場所ではどういうものが使える可能性がありますということを、もう少し入れていかないと、さらにそこから狭めていくと事業計画自体がそもそもできないです。それから、整備が町なのかどうなのかというのは、前提条件の建物と構造は少し書いてありますけど、工事にはA工事、B工事、C工事、D工事というのがよくテナントで入るときになりますが、一体三朝町は、どこまでの工事は想定しているのか、A工事というのは躯体ですから、躯体は大丈夫ですか。B工事の設備はどうなのか。やはり、お金がないからできないというのだったら、前提条件、A工事の耐震までは終わっている、だからあと何十年は使えるという診断が出ています、B工事以降は自分でやってください、ということを示してあげるようにしないと、どんな施設であろうと、そこからどうなのっていう話に入っていくのは、きっかけで手を挙げてもらうどころか、検討にならない。紹介してくれる人もいますので、こういう物件で、条件はこうで、ここまでなんんですけど、これ以降の事業計画ってどうでしょうか、というところにいくと頭にぱんっと入ってきます。そこをちょっと先に整理してあげないと、事業規模も全部違うし、手を挙げてもらうという前提でも、建築年数だけ書いてあっても、分からだと思います。少しまとめて、どういう補助金が使えるのか、厳しいようですけど、行政が言わないとやらないです。だけど、手を挙げてもらうには、言ってあげないといけません。結構たくさんいい補助金と優遇措置がありますから、是非書いて、前提条件を伝えた方がいいかなと思います。

朝倉委員）

耐震の状況は、副町長が説明できるのではないですか。

赤坂委員）

今言われたように、耐震は終わっています。

山田委員長）

東小の大きなネックは、半分ぐらいレッドゾーン、イエローゾーンということがあります。おっしゃるように、いろいろな条件というのは、当然提示しないと、手の挙げようがなくなります。

朝倉委員）

ですけど、耐震は終わっていて、20年、30年は大丈夫だという理解でよろしいですね。

山田委員長)

それから、場合によっては、使うのか、全部壊すのかという話も当然でできます。

谷本委員)

3回目ということで、皆さんいろいろなご意見を頂いておりますけども、高望みしても、なかなか上手くいかないというのが私の考えでございます。私は、NPOか地域協議会が、運営をしていくのが、一番いいのかと思っています。例えば、役場ができないところが、各地域の自治が、それをすべきなんだろうと思っておりまして、ある程度、計画をしっかりと立てて、そのプロセスに従って、前に進んでいくわけですが、その中では、途中で戸惑ったりとか、そこでまた、新たな考え方修正しながら、前に進めていくという方向というふうに思っています。ここの中で、資料1の2ページのところに、東小学校の意見がありますが、私は③だったのですが、地域のよりどころとなる機能をしっかりと有してまちづくりをしていく、一つには、地域の方々が気軽に立ち寄れる場所、また或いは、地場の食材だと、三徳、小鹿の地域の良さ、そして三朝をより知りていただくという発信の場として、さらには県内の大学などの合宿施設としてということで、その合間に、農村を満喫してもらう、それは農育ということになるわけでありまして、三朝町は、水田以外他の産業はありませんので、水田単作であります。他町については、いろいろ立地等の関係で、野菜等もありますけども、三朝町の場合は、一部畜産があるとしても、本当に水稻しか残念ながらありません。そういうところをしっかりと知っていただいて、県外の大学生や高校生の方々にも来ていただいて、三朝町をより知りていただくということが、町としてのヒントに繋がっていくのではないかなどと思います。三朝町のあり方ということが、一番大切なではないか、そのままを伝えるということが一番大事だというふうに思っております、やはり初めから高望みしても失敗してしまうことがあると思います。そういう地道さから、新たなアイディアが、たくさん出てくると確信しておりますので、そういう方向性がいいかなと思っております。

山田委員長)

これは誰がするのですか。

谷本委員)

地域協議会かNPOです。そこをよく知つておられる方です。そういうところが、始めから全てでなくとも、一つひとつのハードルを乗り越えて、いわゆる、できる形づくりというところで、地域の方々の居場所をつくるという形ができたらいいのかなと思います。そこに住んでいる方が主人公というような形がいいかと思います。

山田委員長)

私は、三朝町の地域協議会のことよく知らないのですが、そういう力はありますか。

谷本委員)

そこはちょっと分からないです。高齢化ということがあったり、なかなか若い人がそこに集まってこないとかという部分もあったりしますが、そこが課題解決できれば、本当に人口が5000人に減った場合でも、役場の職員がどんどん減ってきてても、その自治がしっかりとしていくけば、役場の代行でもできる部分がたくさんあると思います。ある程度お金を使わなくて

も、そういう事務の遂行もできると私は思っております。

江原委員)

これどうやってまとめていくのかというのは、すごく難しいと思うのですが、検討委員会の目的は（資料2の）5ページに書いてあるとおり、小学校跡地及び施設は町と地域の重要な財産であり、地域振興に資する活用が期待できるものということで、だからその利活用をここで考えていきましょうということになったわけですけども、13ページの基本的な視点というのは、これらの施設を代替え施設で使う必要はないということを言っています、それから地域にそれを支えていく力はないということ、財政的にも町が整備に関わるのは難しいということが書いてあります。そこから導き出される結論というのは、民間のアイディアを求めて公募しましょう、というところしかないように思えるのですけども、やはり、二つの小学校跡地を同時に検討している中で、それぞれ、特性も立地も違っていて、やはりこの中で検討して、それぞれに違う方向性を出したいなという思いがなんとなくします。やはり南小学校は、非常にユニークな立地ですし、ある一定の指向性を出しながら、そこでの民間の意見というのを求めるというのもありだと思います。その一方で、東小学校というのは、これはこれで、町にとって重要な場所にありますし、運営については、直営は難しいというのは理解できるのですけども、整備の部分で、ある程度町で関わっていく必要があるのだろうと思います。その時に、あの場所というのは町の観光ビジョンの中で、しっかりと位置付けてやっていく、その指向性というものをこの会で出していくのが一つの結論なのかなと思います。もう一方では、地域協議会でという意見があるのですが、地域でこれをなんとかするという考え方は、ここでは抹殺されているのですけども、まとめるまでにそういう意見を聞く機もないのかもしれないですが、場合によっては、公募して、その後一定期間何もなければ、撤去するというような考え方もあるとすれば、地域の中で、それだったら活用しようよという意見も出てくるかもしれません。実際、倉吉の円形校舎がそうですし、そういうプロセスも提言の中に盛り込みながらまとめていくということがいいのではないかと思います。

足立委員)

ちなみに三朝町は、このまま貸したとしたら、家賃を取るつもりですか。

山田委員長)

それもこちらの提案することだと思います。全くの無償譲渡ということもあるだろうし、そこまで含めての議論かなと思います。ただ、このとおり三朝町がやられるかどうかは、別の話だと思います。条件をどうするかというのは、大きな問題だと思います。

足立委員)

事例としては、無償譲渡と貸与と、半無償譲渡みたいなものがあります。南紀白浜にすさみ町というのがありますて、そこにヴェルベデーレというホテルがあって、その前は町営の国民宿舎だったのですけど、そこ出身の知り合いのお金持ちがいまして、現金で何十億か持っていて、もう歳だから町に少し寄付をされたそうです。それで、これやってくれないかと言われて、好きなように使っていい、お金もらわないのはちょっと通じにくいくらいから、50年の貸与で、総額1000万でということがありました。返す時にはちょっと要件がありましたけど、できないということで返してもらっていいということになりました。だから、少しもらうけど、ほとん

ど固定資産税はかかるない、という感じもありますので、一つご検討をして頂けたらと思います。

山田委員長)

おっしゃるように、条件は非常に大きな要素になってくると思います。

谷川委員)

基本的に、この学校 자체を残すという英断をする場合に、残さないという英断もあるのですけど、今後何十年と将来の人たちに対して、負の遺産を残していくのかとか、要するに維持管理費というのが常にかかってくるでしょうから、それをしても、主役である町民に対して、公的な施設であるという意味であればいいです。そうでもない、例えば無償で貸して、なんとか維持はしているけど、町にとって何のメリットもない、民間の人たちがタダで借りられて喜んでいるだけ、そして先ほどあったように、10年経ったら家賃が取れるかみたいな話になったときに、さっと退いてしまわれたら、また本体自体が残るわけで、それを解体するのにまたお金がかかる、あるいは、また検討会をやるのかということにもなりかねないので、ある程度町民のためになる方策、お金が入ってくれば維持管理費が、当然町からの出しはなくて、そこだけで完結するような事業だったらいいけど、プランナールのように、町が常に出しながらの維持管理だったら、はっきり言って解体してしまったほうがいいのかなと思います。貸し出すということが最初からあるのですけど、無償としたら来るかもしれないですが、それだと町民にとってメリットがないと思います。

山田委員長)

お金のことは別として、その活用内容そのものが町民のためになるという意味のプラスはあり、それは選ばないといけないと思います。

大坂委員は何かありますか。

大坂委員)

地域を預かる者として、跡地をどのように活用するのかということにつきましても、地域協議会の中でも、意見を聞いたりしておりますけど、なんかみなさんが意見が出にくいということが実態としてございます。場所的に、三朝に近い、あるいは三徳山、小鹿渓があり、そして風光明媚なこともありますし、そういう中で、あえて使うならどういう使い方がいいのか、そしたら地元でできることは、農業体験ができる宿泊施設、それから、三朝との兼ね合いがあるので、やはり、三朝とタイアップしながら、何らかの形で、それも経営すべきだということがございます。それから、今、若者でも非常に体験が不足しています。ですから、若者の体験するような場所のようなものも、求められていはずないかなという意見もありました。ですから、私はそれを書かせて頂きました。もう一つは、私どももしめ縄づくりしたりとか、門松づくりをしているのですが、そういう作り手が、だんだん高齢化してしまって、伝承できなくなってしまっています。それは、今の地域協議会がある場所ですることもできますが、伝承館的な、地元の文化を残すようなものもひとつ考えられないかなという、私の意見です。そういうような、残したいものを今、どこに残すのかという場所がないので、その辺を考えられたらどうかなと思います。それから、先程谷川さんが言われたのが私も悩みであります、何かしたいけど、ここに壁があって、でも、なんかそこから破りたいという気持ちはあります。そ

れが知恵さだと思いますので、やはりこういう場所で自由に言って、足立さんも経営者の立場から実際のところのお話しをされたり、いろいろな方がおられて非常に勉強になります。それを聞きながら、またいろいろと、私自身も考えながら、あるいは栗原さんの女性の立場からのお考え方も、なるほどなと思いながら聞かせて頂いておりますし、どんどん意見を出して頂いて、そこから少しづつでも方向性を見出していくべきかなと思います。

高見副委員長)

私は、どうも下向きの意見を言わせて頂いています。というのは、先程もあったように、町にはお金がない、それから、取り壊そうとしてお金がかかる、活用するといつても地域にも力がないし、町内にそれを支えるようなアイディアと力がない、ということになると、外にしか頼れないのではないかというところです。町の主体事業と、公募型で外から来て頂くというように、二つに分けることができると思います。そこで中で、町の主体事業で取り組むとなると、やはり事業の可能性というのを、とことん追求しないと、やったはいいけど、ダメになるというようなことが多々あるので、町を背景にして、公共事業という名のもとに、あいまいに、その辺りを取り組むと、あとでツケしか残らないというようなことがあるので、その辺は十分検証した上で方向性を出していく必要があるのかなというふうに思います。公募の方ですけども、先程ありましたように、応募者が手を挙げられる良い条件をどれだけ形でプレゼンができるかということが、決め手になるようです。先日、四国の廃校舎の利用をやっているところを視察してきました。そこは、町村合併によって22校の廃校舎ができた、その22校の廃校舎をお金をかけずにどうしたら活用できるかというようなことで、プロジェクトが始まったようです。その中の約半分が、公共の集会施設と避難所になっており、残ったところは外からの公募があって、それを活用しているというような状況で、そこには手を挙げてもらえる条件を提示して、全国から集まってきてというような事例があったわけです。その部分で、必要なのはやはり、相手に対して手を挙げてもらえるような条件が、きちんと出せるかどうかという検討が必要かなと思います。それと、貸付なのか、無償譲渡なのか、有償譲渡なのかというようなことがあります、町はもともと、管理運営をする部分から手を離すことで、経費節減につながるということで、無償で貸し付けるというのが、その主義でした。なぜ無償貸付かというのは、先程あったように、どういう業者が入ってくるか分からないし、先が読めない、そこを売っちゃうと、後で地域とのいざこざが発生する可能性もある、それを避けるために、あくまで施設は町の財産として残して、活用だけして頂く、活用についてはいろいろな方向性を示したもらった中から選択していくというようなやり方をしていました。なかなか事業を見通すというのは、非常に難しいことですけども、ここの中では、一つの方向性を提示して、後は町で、その方向性の中から選択をして、方向づけていくような形しかないのかなと思って、話を聞かせて頂いておりました。

栗原委員)

今更お金の話ですかという気持ちです。それだったら最初から、譲渡しますかどうしますかというような検討からしていかないと、今まで考えたことが無駄だと思います。それで、お金がないから、じゃあやりませんと言われたときに、じゃあ何のためにこの企画を立てたのかと私は思います。もともと、ここに集まっている人と町の人は、すごく地域愛が強いと思います。

建物を自分たちで何とかしたいという思いが、すごく強いと思います。今更、譲渡するのかどうするのかではなくて、先にそっちを決めようって思います。私としては、ここの中のいくつかあるのですけども、公募とか云々かんぬんしても、例えばスポーツジムにしても何にしても改装するお金がかかります。それを企業ができて、何で町が融資をつけられないのかと私は思います。素人考えで申し訳ないのですが、やる気があれば、お金をお銀行が貸してくれないのかと私は思います。お金のことを最初から考えないと、例えば家を建てるときに、予算はこれだけですよと、初めから提示してもらわないと、ここで集まった意味があるのかと思ってしまいます。

高見副委員長)

そういうふうにとられたのであれば、そうなのですが、私が言ったのは、要するに何かをやろうとしたときには、採算性という部分は置いとして、議論はできないという話です。ですから、町にお金がないということもあるのですけども、投資したけどその見返りとして、採算に合うというものがあれば、それはやったらしいと思います。だけど、そこはもう少ししっかりと検証した上で、あれができるこれができる、ではなくて、実際にやろうという場合には、もう少し細かい計算をもって望まないといけないという話をさせて頂いただけです。否定はしておりません。

栗原委員)

実効性のあるもので、予算がかからないもので、提案しております。それこそ、銀行員さんでも来てもらって、プロの方に意見を聞くような機会があつてもいいのかなと思っています。

高見副委員長)

先程、地域協議会でどうかという話あって、いろいろ検討をするのですけども、コアが小さくなっていく中で、あれだけ大きな施設を上手に使いこなすという力は、皆さんのお見としてもなかなか出てこないというのが本音のところです。ですから、地域の中で活用できる方法があれば、一番いいと思います。母校ですから。そうは言っても、大きい施設ですし、公民館もあるし、そのところが非常に難しいところです。あと、無責任に町が維持管理費を全部出してくださいという話で維持するのとは、またちょっと違うと思います。

山田委員長)

御船さんはいかがですか。

御船委員)

いろいろ意見がありますけども、お金がないし、力がないしという話の中で、外部の誰かされる方があればいいのかなと思いますが、なかなかそういう方も見つからないのではないかと思います。

赤坂委員)

町が事業をやろうとするときに、何を財源に求めるかということがありまして、先程施設整備をどこまで町がするのかということを足立さんが言われましたけども、それは実は、どういう目的に使うかということによって、町の単独のお金でしかできないのか、いわゆる国からの補助金であるとか、そういったものが活用できるかということの差が出てくるので、一概にお金がないからできないというよりは、何か事業目的があれば、いろいろな財源を取ってくるこ

ともできることがあるので、方向と目的次第で、どこまで町が資金を投入できるのか、それは町の資金ではなくて、補助金等も活用しながらということで、できるかと思います。いわゆる金融機関から借り入れて事業をするという民間とは形態が違うので、その辺は非常に難しい気がします。言われたように、銀行を呼んできてといっても、町は銀行から自由にお金を借りていい団体ではないので、借りられないです。法律の制度上、町は自由に借金ができないことになっています。譲渡の話とか、無償での貸与の話など、いろいろな話があるのですが、そういうときに考えないといけないのは、無償の場合、町に無償で貸すメリットがあれば、当然貸していいのですけども、いわゆる競合の業者がおられたり、いろいろなことがある場合は、そこだけ無償になると、何でそこだけということにどうしてもなってしまいます。自分のところで、施設をつくって、固定資産税を払いながら事業をされている民間事業者があり、無償でとなるとどうかということがあるので、その辺が目的によって無償でもよかったです、有償でもらわなければいけなかったり、それもやはり、使われる目的次第だろかと一つあります。あと、いわゆる付帯部分とか、使おうと思えば、防水工事などに結構お金をかけないと、今後さらに使っていけるというふうにはならないと思います。耐震だけは済んでいますが、それなりにお金をかけないと、たぶん使えないだろうなと思っておりまして、例えば、そこまで町がやったとして、その後の内装であるとか、何かいろいろな模様替えを民間の力を借りてやろうとした場合に、手法によっては、なかなか投資できません。それはプランナールの時もそうで、指定管理という仕組みを取ったがために、民間の整備した施設は資産計上できなくて、どうしても大規模な投資はできない、単年で勝負しないといけないということがあって、譲渡であればそういうことはないですが、いわゆる指定管理みたいな形態であったりとか、貸与の場合は条件次第なのでしょうが、そういうことがあって、大規模な投資が民間もできないとなると、それはそれで難しさもあるので、その辺を目的に応じて、形態というのも選択していく必要があるのかなと思います。これは参考までに。

朝倉委員)

先程副町長と県の職員さんがおっしゃったように、例えば、東小だったら三朝温泉に近いので、観光目的とか福祉目的とかというような、だいたいの概要を示しながら公募するというのも一つの方法だということを言われたのですけども、具体的にどういうふうな完成系を目指しておられるのというのが、こういうふうな施設として活用するというところまで、この委員会で踏み込むとか、例えば、東小学校をアクティビティ施設にするということだったら、それは町が実施主体になってするのかということもありますので、そのあたりについては、どうでしょうか。

山田委員長)

実際問題どこまで詰められるかは正直分かりません。やはり、大枠を示して、だいたいこんな方向でお考えになつたらどうでしょうか、というような提案書にならざるを得ないと思います。実際に町は、それを受けて立って、先程から副町長さんがおっしゃっていたように、何が可能かという、そこからまた、ご自分たちの選択肢になるということで、あまり細かい視点までは、おそらくできないだろうと思います。ただ、方向として、例えば、東小の方で自然体験か観光を利用した、できれば、そういう施設をお作りになつたらどうでしょうか、運営は公募

がいいですよという言い方をするのか、町がある程度おやりになるべきですというぐらいの言い方しかできないだろうという気がしています。それから、南小の方だったら、どちらかというと、今の段階では基本的には、民間の公募というようなことでされたらどうでしょうかというような言い方になるかなという気がしています。それはこれから詰めていこうという感じです。

朝倉委員)

資料1の5ページ以降に書いてあるまとめというのは、こういうふうな案はどうですかというようなことですか。

山田委員長)

これは、今まで出して頂いた意見を並べたらこんなものになりましたということなので、ここからの絞り込みみたいなことや、あるいは、これプラスアルファのことを今日は言っているということです。公募にするにしても、いろいろな条件がいるのではないかというようなことは、今日出てきた話になります。

朝倉委員)

ですから、このまとめというのは、一番大事なところではないということですね。

山田委員長)

これは、今までのまとめという意味です。ここから進める議論をしているつもりです。

松原委員)

三朝温泉は今、連泊とか滞在される方が多いので、簡易宿泊施設であったり、滞在者の方が昼間過ごせるような、カフェやレストラン、農業体験は、なかなかいい具合にできていると思って、是非ともこういった方向がいいのかなとは思っておりましたけども、ただ、やる人が果たして出てくるのかということもあります。ポイントで、活用の見込みがない場合は取り壊しもと書いてあります。先程高見さんがおっしゃったように、下向きな意見かもしれないですが、単純に考えれば、三朝でも、三朝製作所や内外精機のような大きな企業もいらっしゃいますし、そういう方向ということもあるのかなと思います。

大坂委員)

実際に東小のところには、企業が行かれたのもあるみたいです。

山田委員長)

そういうことで実は、今日の日程のその他なっているのですが、今、大坂委員のおっしゃったことと絡んで、問い合わせみたいなことや、あるいは、廃校活用マッチングイベントというのが大阪であって、町の方が行って勉強されて来られたので、そのことをご説明いただけますか。

山口課長補佐)

以前から、民間企業の活用意向があり、南小学校の案件ですけども、農産物加工事業者については具体的なプランの提示に向けて動いている状況で、そこからあまり進展はなくて、農作物の作付け等に関しては、農林課の方にいろいろ相談が入っているというところぐらいしか進んでいないというような現状です。もう一つ、淡水魚養殖であるとか、農福連携事業を想定した神戸の事業者のお話があったのですが、こちらの方は現地視察の日程が進んでいないという

のが現状でございます。あともう一つですが、前回の委員会でもお話させて頂いたのですが、各小学校のプール、南小は町民プールなのですが、プールを使った太陽光発電事業の提案がございました。この事業に関しては、町が管理しなくてもいいというぐらいのメリットで、お金としてはそんなに入ってくるものではなかったものですから、この検討委員会で検討が進められている途中ということもありますし、事業者の国に対する事業申請のスケジュールと合わなかつたことがございまして、この件に関しては、町としては見送るかなという判断をしております。あと、廃校活用マッチングイベントは、大阪で、国の文科省の方が主催で 11 月 18 日にありますし、利用希望の事業者とのマッチングイベントに参加しまして、名刺交換を行ってきました。その中で、結構興味を持っていただいたところがありまして、5 つほど紹介させて頂きますが、日本 IT ビジネスカレッジというところと名刺交換を行いまして、ここは優秀な外国人を育成するための IT 教育事業行っておられる事業者です。ここは当日だけやり取りをしただけになります。あと、学校法人神村学園というところの理事長と名刺交換をさせて頂きまして、ここは通信制の高等学校を考えておられるということで、東小学校に興味を持たれておられまして、その活用について、現地を視察したいというところまでお話を頂いております。あと、交通文化振興財団、これは京都鉄道博物館を運営している事業所なのですが、鉄道関係の資料を展示するスペースとして、廃校を活用したいというような意向を持っておられまして、まだ具体的にはプランもできていない状態なのでというところで、名刺交換だけさせて頂いております。あと、大阪 YMCA というところのお話もありまして、こちらは介護事業や外国人語学研修事業というところ想定しておりますし、こちらも具体的な話には至っておりません。あと、箕面こどもの森学園というところがありまして、これは森の幼稚園の流れをくむ小中学校を運営しているところでございまして、箕面市の方で事業を行っているのですが、そこが手狭になってきたというところで、他の空き校舎を利活用する検討を進めているというようなお話をございました。こうやっていろいろとお話を聞く中で、直接見に来たいというような事業所もございまして、手ごたえがあり、参加させてもらってよかったですなどというところを感じております。文科省の主催するイベントですが、来年度の 2 月にも別会場（福岡）の方でもございます。企画課としては、積極的に参加を検討しようかなというところの段階でございます。

山田委員長)

南小学校に関しては、前から出ている、農産物加工事業所が少し動いているという形で、東小の方は、通信制の高等学校の神村学園が興味を持っておられるというようなことがあります。
朝倉委員)

神村学園は通信教育をしているということですが、校舎をどのように活用しようと思っておられるのですか。

山口課長補佐)

基本的には通信制の学校ですが、スクーリングというものが必要だということで、年に何回かきて、学習をさせる、そして、それには宿泊するスペースが必要なので、一部は改装する必要があるというようなお話をされておりました。

谷川委員)

結局、最終的な決断は行政にやっていただくのですが、やはり町民に納得していただかないと、町長も判断できないですし、私も町民が納得する方法を考えるのですが、残すのだったら、少なくとも宿泊が可能な建物にするべきだと思います。研修施設も宿泊可能だし、さきほどの学校というのも宿泊ができればのってくるかもしれない。今の建物で誰か来てくださいといつても、興味は示すが誰も来ない。付加価値があるかということだと思います。補助金の話もありましたけど、どんな補助がつくのかということは、企業は当然言ってきます。タダであるとか、内装は町がしてあげますとか、そんなことを言えばすぐ飛んでくるかもしれないですが、そこまで三朝町はできないと思うので、何かをやるときに、旅館のような宿泊でなくていいので、簡易な宿泊が可能なものにしておけば、一つの事業がだめになってしまっても、高齢者が将来的にすごく増えるという危機感を皆さんのが持つておられると思うのですが、一時的なデイサービスや避難所になったりします。高齢者の行き場所がなくなってくるというのは、すごく危惧しています。そういうときにも、一時的にこんな宿泊施設があれば、使うということもできるかもしれませんし、他の事業が成功していく入る隙間がないぐらいであればいいですが、ちょっと人が使っていないぞとなったときには、宿泊があるというのは意外と大きいので、投資するなら、宿泊を可能にするような投資は、町民が納得するのではないかでしょうか。

山田委員長)

研修施設とか体験の時に、例えば、宿泊施設に雇用促進住宅を上手に使う手はないのか、研修をした時の宿にするなど、トータルに考えるところあるかもしれません。

以上